

アーツ前橋で2つの企画展

問い合わせは アーツ前橋 ☎027-230-1144

Art Meets01 「津上みゆき／狩野哲郎展」



狩野哲郎 | KANO Tetsuro
《野生のストラクチャ／Savage structures》2013
既成の金属、ゴム製品、枝
Photo: Yosuke Takeda
Courtesy of the artist and YUKA TSURUNO GALLERY



津上みゆき | TSUGAMI Miyuki
《View-trees on the uphill, Nov.2012-Jan.2013》2013
顔料・アクリル・その他、キャンバス 218.2 × 333.3cm 個人蔵
Photo: Tamotsu Kido Courtesy of HASHIMOTO ART OFFICE

アーツ前橋で、国内外で活躍する中堅アーティストを紹介する企画展「Art Meets」を開催。初回は、風景を表現する作家の津上みゆきさんと狩野哲郎さんを取り上げ、それぞれの風景の見え方や世界の認識方法を紹介します。入場料は無料です。

日時＝3月8日(土)～6月10日(火)、午前11時～午後7時

■関連イベント(アーツ前橋)

①スケッチワークショップ「ほぼ津上さん@アーツ前橋」

日時＝3月15日(土)午後2時～5時

内容＝周辺を散策しながら、日常風景を観察しスケッチします
対象＝どなたでも、先着20人

講師＝津上さん

費用＝実費

②トークプログラム

日時＝5月31日(土)午後2時～4時

講師＝狩野さん

③学芸員による鑑賞ツアー

日時＝4月26日(土)・5月25日(日)、午後2時

申し込み＝①は3月10日(月)までに同館へ。またはワークショップ名・住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレスを記入し、artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jpで②③は当日同館へ直接



白川昌生《Tomoko & Light》2014年

アーツ前橋で、アーティスト・白川昌生さんの個展を開催。白川さんは、赤城山の麓で自らが生活する地域の歴史や文化に着目して表現活動を行ってこられた。この個展では、これまでの活動や作品、次世代の作家と共同制作した作品などを紹介します。

日時＝3月15日(土)～6月15日(日)、午前11時～午後7時
入場料Ⅱ(一般) 600円(午後5時以降の入館者は400円)
(大学生・65歳以上) 400円
ペア(毎月22日限定) 1組800円(団体(10人以上))

400円(4月13日(日)は⑦のため無料)
■関連イベント(⑦以外はアーツ前橋内)
①白川昌生アーティストトーク
日時＝3月16日(日)午後2時～4時
②記念対談
日時＝5月4日(日)午後2時～4時
対談Ⅱ白川さん、東京藝術大准教授で前橋映像祭副実行委員長の毛利嘉孝さん、アーツ前橋館長・住友友彦
③記念トーク(展覧会参加作家)
日時＝5月18日(日)午後2時～4時
対談Ⅱ白川さん、富井大裕さん、中崎透さん、藤井光さん
④学芸員によるギャラリーツアー
集合日時＝3月21日(金)・4月29日(火)・5月24日(土)、午後2時
⑤学芸員によるファミリーギャラリーツアー「白川昌生を親子で楽しむ」
集合日時＝3月30日(日)・4月27日(日)・6月8日(日)、午後2時
対象Ⅱ小中学生とその保護者
⑥ゴールデンウィーク特別ワークショップ「白川昌生のへ誰で」
日時＝5月18日(日)午後2時～4時
対談Ⅱ白川さん、富井大裕さん、中崎透さん、藤井光さん
⑦「駅家の木馬」祭り
日時＝4月13日(日)、午前10時20分～午後2時30分
集合場所Ⅱ大蓮寺(千代田町三丁目)
内容Ⅱ白川さんのイメージネーションで作られた前橋の歴史物語をもとに、まちなかを木馬が練り歩きます。また、ツナガリズム祭りも同時開催されます(アーツ前橋の入場料は無料)
申し込みⅡ①～③は本展の観覧券(半券)を持ってアーツ前橋内1階スタジオへ直接④⑤は当日各開催時間にアーツ前橋内1階受付へ直接⑥は5月1日(木)までにワークショップ名・住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレスを記入し、同館(artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jp)へ⑦は当日各開催時間間に集合場所へ直接

白川昌生 ダダ、ダダ、ダダ、ダダ 地域に生きる 想像☆の力

資産の価格など 確認を

問い合わせは
縦覧、閲覧と市長に対する不服申し立てについては
資産課税 ☎027-8998-6216
審査の申し出については
収納課 ☎027-8998-5857

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を行います。土地・家屋の評価額などは、4月中旬に発送する納税通知書に添付されている課税明細書でも確認できます。

■価格等縦覧帳簿縦覧と固定資産課税台帳閲覧

価格等縦覧帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が、本人の土地・家屋と他の土地・家屋との評価額を比較し、評価額が適正か判断するために行うもの。土地・家屋それぞれの価格等縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧は、納税義務者が課税台帳に登録された本人の土地・家屋などの資産を確認するために行うもの。納税義務者などは期間中無料で閲覧できます。また、借地・借家人は、その対象資産に関する部分のみ有料で閲覧できます。

日時＝4月1日(火)～30日(水)(土日曜・祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

縦覧・閲覧場所Ⅱ市役所資産課税、大胡・宮城・粕川・富士見支所
対象Ⅱ(価格等縦覧帳簿の縦覧)納税者、納税者と同一世帯の親族、納税代理人、納税者から委任を受けた人など(課税台帳の閲覧)納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税管理人、納税義務者などからの委任を受けた人、借地・借家人など
用意する物Ⅱ運転免許証や納税通知書など本人を確認できる物、代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書など有償の権利関係を示す書類

■標準宅地の価格の閲覧
標準宅地の位置、価格を記載した書面を、4月1日から無料で閲覧できます。

■不服申し立てなど
固定資産課税台帳に登録された価格に変更があった人で、その価格に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨を公示した日(4月1日)以降、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

また、納税通知書の価格以外の内容に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、市長に不服申し立てをすることができます。

市役所 〒371-8601 大手町二丁目12-1 ☎027-224-1111